第１６回安城市福祉有償運送運営協議会　議事録

日　時	書面送付　令和３年２月９日（火） 回答締切　令和３年２月１６日（火）
関係者	【委　員】原田委員、竹内委員、植田委員、大見委員、都築委員、 築山委員、鈴木委員、神谷委員、中川委員、三浦委員、 野上委員 【事務局】小林社会福祉課長、神谷社会福祉係長、山田

１　議題

（１）令和２年実績報告について

（２）更新申請の協議について

（３）その他

２　質疑

（１）議題１について

（神谷委員）西三河在宅介護センターの運送回数はえんご会より多いが、運送金額は少ない。なぜこのようなことが起こるのか。

（事務局回答）距離に応じた運送の対価に加算される介助料金の設定額が、西三河在宅介護センターよりえんご会のほうが大きいため。

（２）議題２について

（原田委員）定款の事業名に福祉有償運送が乗っていないが、問題ないか。

（事業者回答）定款にある⑨レスパイト事業に含まれる

（事務局補足）定款にある事業に含まれている場合、福祉有償運送事業そのものが事業名として掲載されている必要はない。

（都築委員）自動車の提供の契約書について、車両所有者の印は押してあるか。

（事務局回答）複写の際に薄くなったと思われる。原本では押印が確認できるため、問題ない。

（三浦委員、野上委員）理事長名の書類に記名・押印はあるが年月日の記入がないのは、この確認後に記入するのか。

（事務局回答）運営協議会後、愛知運輸支局に提出する際に記入する。

（鈴木委員）車検証の住所が事務所住所と異なるものがある。事務所が別にあるのであれば、申請書と運行管理体制の様式に追加すること。また、旅客名簿を新様式に変更すること。

（事務局回答）愛知運輸支局に提出する際に修正する。

（3）その他

（築山委員）年をとり、夫婦で共に免許証を返したとたん骨折し、子供に病院に送り迎えしてもらっている方の話を耳にしました。障害者の方たちの送迎は、親としたら本当に助かると思います。特に安全に注意し長く続けて下さる事を望みます。

以上の質疑を経て、議題２で協議された特定非営利法人こすもす畑の更新申請を認めることとなった。